

# 生ごみ処理機・処理容器購入に対して補助金制度があります！



先々月号から生ごみの水切りに関する記事を掲載しました。今月号は、生ごみ処理機等に対する補助金制度をご紹介します。

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一環として、生ごみ処理機・処理容器を購入した方に対し、購入費の一部を補助しています。

環境クリーンセンターの補助金制度ですが、申請は朝日町役場でも受付けています。

	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
規 格	電動または手動で作動し、生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する機器	庭や畑に設置し、土中の微生物を活用して生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する容器
補 助 額	購入経費の1/2	設置経費の1/2
補助限度額	50,000円（1円未満切り捨て）	10,000円（1円未満切り捨て）
補助数量の制限	各家庭につき1基まで	各家庭につき20ℓ以上の場合1基、20ℓ未満の場合2基まで
申請期限	購入から30日以内	設置から30日以内

※添付書類：領収書（原本）  
 購入者名、購入日、本体購入金額、  
 購入品名等が記載された領収書  
 ※申請書には押印・振込口座番号の記載が必要です  
 ※申請用紙は朝日町ホームページからもダウンロードできます  
 ホーム > 暮らしの情報 > 生活と環境 > 環境とごみ・リサイクル > ごみ・リサイクル

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター TEL 365-9017

## 特設人権相談所を開設します！



身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとやトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

<開設日> 12月1日（火） <時 間> 10時から15時  
 <会 場> 保健福祉センター「さわやか村」  
 2階 研修室  
 <費 用> 無料 <申 込> 不要  
 <相談員> 人権擁護委員

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止を決定させていただく場合がございます。

### 人権とは？

「人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものです。

しかし、現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシー侵害、セクシュアル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。

### 人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、地域社会で信頼されており、人格見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人を市町村長が推薦し法務大臣が委嘱した方々です。朝日町では3名の人権擁護委員が人権擁護活動を行っています。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

## 北勢地域若者サポート ステーション出張相談 in朝日 (無料・要予約)

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方

（ご家族・関係者・在学中でも可）

※今年度より対象者年齢をこれまでの15歳～39歳から15歳～49歳に拡大しています！

日時：11月25日（水）10時～12時

場所：朝日町役場 1階相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション  
 TEL 359-7280

有料広告掲載欄

## 入居者 募集中

概ね60歳以上の元気な方から、  
介護が必要な方までどなたでも  
ご入居頂けます。

病院を退院の際は入居時  
送迎致しますので、ご相談下さい。

一泊体験も受付中  
（食事・送迎あり）  
で無料

見学・詳細は  
お気軽にお問い合わせください



医療法人 福島会 介護付きホーム **エクセレントくわな**  
 桑名市福島1000-1 ☎0594-27-2772 (担当/石原)

日々の様子を  
ブログにて公開中

ふくしまだより 検索